

2020年5月27日

各 位

新型コロナウイルス感染症の蔓延等不可抗力に伴う
「社会インフラテック 2020」中止決定時の出展料金返金の方針について

天災地変、疫病、感染症の蔓延などの不可抗力のほか、主催者の責によらない事由により「社会インフラテック 2020」(以下本展という)の開催中止または期間の短縮を主催者が決定した場合、本展の出展規約第3条3項に基づき、主催者に生じている費用の一部を差し引いた残金を以下の通りに返金する運用とします(広告代理店を通してのお申し込みの場合は広告代理店に返金します)。なお、出展者の判断による出展キャンセルは出展規約第4条に定める通り、キャンセル料をいただきます(ただし7月末日までの出展キャンセルにつきましてはご相談に応じます)。

- ① 9月30日(水)以前:出展料金の100%
- ② 10月1日(木)~11月1日(日):出展料金の80%
- ③ 11月2日(月)~11月23日(月):出展料金の70%
- ④ 11月24日(火)~11月25日(水) [搬入期間]:出展料金の50%
- ⑤ 11月26日(木)以降 [会期中・搬出撤去期間]:出展料金の0%

以 上

本件のお問い合わせ先
社会インフラテック主催者事務局
日本経済新聞社 イベント・企画ユニット 事業部
〒100-8066 東京都千代田区大手町 1-3-7
TEL: 03-6256-7355 E-mail: infratech@nex.nikkei.co.jp